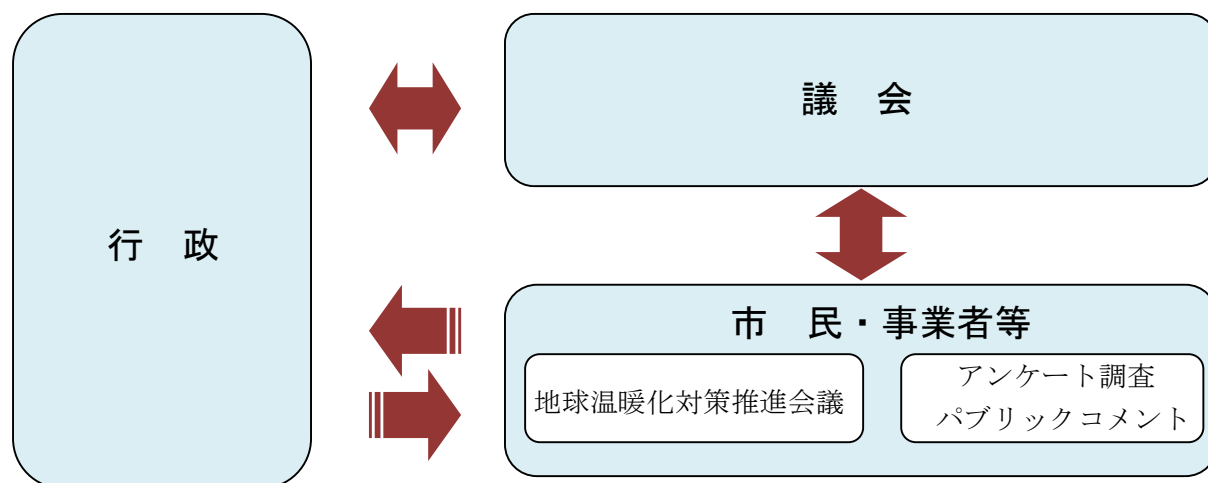


策定体制



豊橋市地球温暖化対策推進会議設置要綱

(平成 23 年 1 月 11 日施行)

(設置)

第 1 条 豊橋市地球温暖化対策地域推進計画の推進において、市域の多様な主体の意見を施策に反映させるため、豊橋市地球温暖化対策推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 推進会議は、次に掲げる事項について協議し、助言を行う。

- (1) 豊橋市地球温暖化対策地域推進計画の推進に関すること。
- (2) その他地球温暖化対策に関すること。

(組織)

第 3 条 推進会議は、委員 20 人以内をもって組織し、次に掲げる者の内から市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 事業者
- (4) 市民
- (5) その他市長が必要と認めた者

2 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長、副委員長及びオブザーバー)

第 4 条 推進会議に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 5 推進会議を円滑に運営するため、必要に応じ、オブザーバーを置くことができる。

(会議)

第5条 推進会議の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 推進会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

(委員の代理者)

第6条 委員は、やむをえない事情により会議に出席できないときは、代理者を出席させることができる。

2 前項の規定により、代理者を出席させる場合は、委員は、代理者を指名し、委員長に届け出なければならない。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、環境部において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成23年1月11日から施行する。

(第1期委員に係る任期の特例)

2 第3条第2項の規定にかかわらず、この要綱の施行後、最初に委嘱する委員の任期は、平成25年3月31日までとする。

豊橋市地球温暖化対策推進会議委員名簿

職名	所属等	氏名
委員長	豊橋技術科学大学 名誉教授 岐阜工業高等専門学校 校長	北田 敏廣
副委員長	豊橋技術科学大学 環境生命工学系 准教授	後藤 尚弘
委員	東海交通(株) 代表取締役社長	青木 良浩
委員	三菱レイヨン(株) 豊橋事業所 安全環境品質管理部長	畔上 清孝
委員	中部ガス(株) 豊橋支店 管理グループマネージャー	磯部 純子
委員	豊橋女性団体連絡会	岩瀬 啓子
委員	日本ジュース・ターミナル(株) リサーチ&品質管理グループ長	岩村 高廣
委員	日東電工(株) 豊橋事業所 環境安全部課長	岡井 朗
委員	中部電力(株) 豊橋営業所 総務グループ課長	刑部 光弘
委員	豊橋発展会連盟 会長	川西 裕康
委員	豊橋市自治連合会 理事	北河 進
委員	豊橋農業協同組合 経済部長	小島 清司
委員	愛知県地球温暖化対策推進員	坂井 忠志
委員	豊橋商工会議所 総務部長	鈴木 拓也
委員	530運動環境協議会 副会長	鈴木 美江
委員	豊橋鉄道(株) 総務部長	夏目 典佳
委員	豊橋市 環境部長	稲葉 俊穂
委員	豊橋市 産業部長	加藤 修一
委員	豊橋市 都市計画部長	瀧川 雅弘
委員	豊橋市 教育部長	加藤 喜康
オブザーバー	愛知県 環境部大気環境課地球温暖化対策室	

(委員長・副委員長を除き順不同 敬称略)

策定の経過

年月日	名 称	内 容
平成 26 年 11 月下旬～ 12 月下旬	市民・事業者アンケートの 実施	市民・事業者の意識調査
平成 27 年 2 月 23 日	地球温暖化対策推進会議	アンケート結果 温室効果ガス排出量推計
平成 27 年 8 月 31 日	地球温暖化対策推進会議	温室効果ガス排出量の将来推計 削減目標の設定
平成 27 年 12 月 18 日	地球温暖化対策推進会議	地球温暖化対策推進計画改訂版（素案）につ いて
平成 28 年 2 月 2 日	豊橋市議会 環境経済委員 会	地球温暖化対策推進計画改訂版（案）につ いて
平成 28 年 2 月初旬 ～3 月初旬	パブリックコメントの実 施	地球温暖化対策推進計画改訂版（案）につ いての意見募集

用語解説

=ア行=

あいくる材

公共工事でより多くのリサイクル資材を利用してもらうために始まった「愛知県リサイクル資材評価制度（愛称：あいくる）」によって認定を受けた資材。平成 14 年（2002 年）から愛知県で実施されており、再生原料の発生地やリサイクル資材の製造地は愛知県内に限定されていない。

あいち森と緑づくり事業

愛知県の事業で、県民の暮らしを支えてくれる森や緑を健全な状態で引き継ぐため、「あいち森と緑づくり税」を財源とし、森林や里山林、都市の緑を整備保全する様々な取り組みを進めている。都市緑化については、「身近な緑づくり」、「緑の街並み推進」、「美しい並木道再生」、「県民参加緑づくり」の 4 種類の事業があり、本市でも民有の駐車場や建物の壁面・屋上の緑化を推進する「緑の街並み推進事業」などに取り組んでいる。

新たなエネルギー

石炭・石油などの化石燃料や核エネルギー、大規模水力発電などに対し、新しいエネルギー源や供給形態の総称のことをいう。太陽光発電、風力発電などの再生可能な自然エネルギー、廃棄物発電などのリサイクル型エネルギーのほか、コージェネレーション、燃料電池、メタノール・石炭液化等の新しい利用形態のエネルギーが含まれる。

一酸化二窒素（N₂O）

亜酸化窒素。常温常圧では無色の液体であり、笑気ガスとも呼ばれ、医療用麻酔剤として使用されている。物の燃焼や窒素肥料の施肥などから発生する、地球温暖化防止排出抑制対象ガスの 1 つ。

うちエコ診断

うちエコ診断は、受診される家庭の年間エネルギー使用量や光熱費などの情報をもとに、専用ソフトを用いて、気候や家庭のライフスタイルに合わせて無理なくできる省 CO₂・省エネ対策を提案するもの。

エコファーマー

堆肥等による土づくり技術、化学肥料低減技術、化学農薬低減技術を一体的に用いて、環境にやさしい農業を実践する栽培計画を策定し、この計画が知事に認定された農業者。

エネルギー基本計画

2002 年に成立したエネルギー政策基本法の中で新たに定められた計画。1965 年以来、日本の将来のエネルギー供給と需要の量及び構造を見通して数年おきに策定されてきた長期エネルギー需給見通しの上位かつ基本的な方針に相当する。

LED 照明

LED は Light Emitting Diode の略称で、日本語では発光ダイオードと呼ばれており、従来の照明よりも省エネ、長寿命で高輝度を確保できる光源であり、LED を使用した照明を LED 照明と呼ぶ。

温室効果ガス

大気中に存在するガスのうち、太陽からの熱を地球に封じ込める働きをするもの。地球温暖化対策の推進に関する法律では、人為的な排出による温室効果ガスとして、二酸化炭素 (CO₂) のほか、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、ハイドロフルオロカーボン (HFCs)、パーフルオロカーボン (PFCs)、六フッ化硫黄 (SF₆)、三フッ化窒素 (NF₃) の 7 種を定めている。

=カ行=

環境家計簿

日々の生活において環境に負荷を与える行動や環境によい影響を及ぼす行動を記録し、必要に応じて点数化したり、一定期間の集計を行ったりするもの。環境家計簿をつけ、環境を巡る家庭の行動の実態を把握することは、各自の環境との関わりを見直すきっかけともなる。

気候変動に関する政府間パネル (IPCC)

昭和 63 年 (1988 年) に設立した気候変動 (地球温暖化) に関する科学的な研究の収集・整理を行うための政府間機構。科学的知見に基づいて、気候変動 (地球温暖化) の影響の程度、危険性 (リスク) 等を取りまとめた評価報告書を数年おきに公表している。平成 19 年 (2007 年) のノーベル平和賞を、アル・ゴア元アメリカ合衆国副大統領と共に受賞した。

京都議定書

平成 9 年 (1997 年) 12 月に京都で開催された気候変動枠組条約第 3 回締約国会議 (COP3) で採択された議定書。平成 17 年 (2005 年) 2 月にロシアの批准により発効した。先進締約国 (共同体) 全体で平成 20~24 年 (2008~2012 年) における温室効果ガスの排出を平成 2 年 (1990 年) 比で少なくとも 5%削減することを目標と定め、国ごとに削減率 (日本 6%、EU 8%など) を義務付けている。直接的な国内の排出削減以外に共同実施、クリーン開発メカニズム、排出量取引などの手法がある。

京都議定書目標達成計画

2005 年 4 月に閣議において決定された京都議定書の温室効果ガスの 6%削減約束と長期的かつ持続的な排出削減を目的とする計画のこと。

京都メカニズムクレジット

京都議定書における温室効果ガス削減目標達成のために、各国の国内の努力だけでは達成が困難であることから導入された制度で、先進国及び市場経済移行国間の「排出権取引」、先進国から途上国への技術支援等による「クリーン開発メカニズム」、先進国同士での温室効果ガス削減に関する事業を実施する「共同実施」が認められている。

高反射率塗装

高い日射の反射率をもつ塗料を用いた塗装のこと。建物の屋上や壁面に施すことで、太陽熱の吸収を抑え、表面や室内の温度を抑えることができる。

COP

締約国会議（Conference of the Parties）のこと。国際条約に関して加盟国が物事を決定するための最高決定機関として設置されている。気候変動枠組条約の締約国会議は、平成7年（1995年）以来、毎年開催されており、平成27年（2015年）はパリでCOP21が開催された。

=サ行=

サーマルリサイクル

廃棄物を焼却処理する際に発生するエネルギーを回収・利用すること。発電のほか、温水などの熱源や冷房用のエネルギーとして利用することができる。平成12年（2000年）に制定された循環型社会形成推進基本法では、廃棄物・リサイクルの優先順位として、リデュース、リユース、マテリアルリサイクルに次ぐ4番目にサーマルリサイクルを挙げている。

最終エネルギー消費量

産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門などの各部門で実際に消費されたエネルギーの量を意味するもの。エネルギーは一般的に、産出されたままの形で使用される一次エネルギーと電力やガソリンのように加工・転換される二次エネルギーに大別される。最終エネルギー消費量は、一次エネルギーと二次エネルギーの双方の消費量を合わせたものになる。

再生可能エネルギー

自然環境の中で比較的短期間に繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称で、化石燃料（石油、石炭、天然ガス等）やウラン等の枯渇性エネルギーと対比される。再生可能エネルギーには、太陽光、太陽熱、水力、風力、地熱等の自然エネルギーが含まれる。枯渇性エネルギーの利用は、温室効果ガスの排出や廃棄物の処理等で環境への負荷が大きいため、再生可能エネルギーが注目されているが、エネルギー密度が低いことや、利用のコストがまだまだ高いことなど欠点も多い。

次世代自動車

ガソリンなど化石燃料の使用をゼロまたは大幅に減らし燃費性能に優れ、さらに窒素酸化物等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しないなどの環境に優しい自動車で、ハイブリッド自動車（HV）、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）、クリーンディーゼル自動車等が挙げられる。

省エネナビ

現在のエネルギー消費量を金額で知らせたり、利用者が決めた省エネ目標値を超えたことを知らせたりできる機器。利用者が自身でどのように省エネを進めるかの判断材料となる。

=タ行=

太陽光発電

再生可能エネルギーの一つである太陽光エネルギーを受けて太陽電池が発電した直流電力を、パワーコンディショナにより電力会社と同じ交流電力に変換し、電力として供給するもの。

代替フロン等4ガス 以下のとおり

・HFCs (ハイドロフルオロカーボン)

カーエアコン、家庭用の冷蔵庫、業務用の冷蔵庫の冷媒等に使用され、オゾン層を破壊しないことから、代替フロンとして使用され、強力な温室効果をもつと言われている。

・PFCs (パーフルオロカーボン)

フルオロカーボン(フロン)類に属する化学物質で、炭化水素の水素を全部フッ素で置換したもの。半導体製造のエッチングのために使用されている。

・SF₆ (六フッ化硫黄)

無色・無臭の気体。熱的、化学的に安定で、耐熱性、不燃性、非腐食性に優れているため、変圧器などに封入される電気絶縁ガスとして使用されるほか、半導体や液晶の製造工程でも使われている。地球温暖化係数が大きく大気中での寿命が長いことから、地球温暖化防止排出抑制対象ガスとなった。

・NF₃ (三フッ化窒素)

無色・無臭の気体。有毒・不燃性・助燃性がある。半導体製造のエッチングのために使用されている。

地球温暖化

人間の活動の拡大により二酸化炭素(CO₂)をはじめとする温室効果ガスの濃度が増加し、地表の温度が上昇すること。通常、太陽からの日射は大気を素通りして地表面で吸収され、加熱された地表面から赤外線形で放射された熱が温室効果ガスに吸収されることによって地球の平均気温は約15°Cに保たれている。ところが近年産業の発展による人間活動により温室効果ガスの濃度が増加し、大気中に吸収される熱が増えたことで地球規模での気温上昇(温暖化)が進んでいる。海面上昇・干ばつなどの問題を引き起こし、人間や生態系に大きな影響を与えることが懸念されている。

地球温暖化対策の推進に関する法律

「地球温暖化対策推進法」、「温対法」などと略され、京都議定書の採択を受け、我が国の地球温暖化対策の第一歩として、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めた法律。

デング熱

ネッタイシマカやヒトスジシマカなどの蚊によって媒介されるデングウイルスの感染症。デング熱感染後の潜伏期間は2~15日(多くは、3~7日)。その後、突然の発熱で発症し、頭痛、結膜充血等を伴うことが多くある。デング熱を発症すると、通常1週間前後の経過で回復・治癒するが、1~5%の患者は、出血傾向やショック症状を呈する重症型デングとなる。媒介するヒトスジシマカは青森県以南の日本国内に広く分布しているヤブカであり、その活動時期は、5月中旬~10月中旬となっている。

=ナ行=

二酸化炭素 (CO₂)

常温常圧で無色・無臭の気体。石炭、石油、天然ガス、木材など炭素分を含む燃料を燃やすことで発生する地球温暖化防止排出抑制対象ガスの1つ。

熱中症

高温環境下で、体内の水分や塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破たんするなどして、発症する障害の総称。表面的な症状として主なものは、めまい、失神、頭痛、吐き気、強い眠気、気分が悪くなる、体温の異常な上昇、異常な発汗（または汗が出なくなる）などがある。

燃料電池

水素と酸素の化学的な結合反応によって生じるエネルギーにより電力を発生させる装置のことで、この反応により生じる物質は水（水蒸気）だけであり、クリーンで高い発電効率であるため、地球温暖化問題の解決策として期待されている。現在では、燃料電池自動車、家庭用の燃料電池などが商品化に向け開発されている。

=ハ行=

バイオマス

生物資源（bio）の量（mass）を表す概念。一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源のうち化石資源を除いたもの」をバイオマスと呼ぶ。バイオマスの種類は多岐にわたり、廃棄物系のもの（家畜排泄物、食品廃棄物）、未利用のもの（稲わら、間伐材など）、資源作物（エネルギーや製品の製造を目的に栽培される菜の花やとうもろこしなど）がある。

排出係数

一定のエネルギー使用量あたりの二酸化炭素排出量を表す数値。電力の排出係数であれば電力1kWhを使用した際の二酸化炭素排出量となる。

ハザードマップ

地震、河川の氾濫、津波・高潮など発生の予測される自然災害について、その被害の及ぶ範囲、被害の程度、避難の道筋、避難場所等を表した災害予想図のこと。

ヒートアイランド

都市部における気温が、郊外部と比べて高温になる現象で、高密度にエネルギーが消費されることや、地面の大半がコンクリートやアスファルトで覆われ、水分の蒸発による気温の低下が抑えられることが原因とされる。

ビルエネルギーマネジメントシステム (BEMS: Building Energy Management System)

ビルで使うエネルギーを節約するための管理システム。建物に設置された設備や機器の運転データ・エネルギー使用量データを蓄積、解析し効率よく制御してエネルギー消費量の最適化や低減を図る。

ファーマーズマーケット

地域の地産地消の拠点となるような大規模な農産物直売所。

ホームエネルギーマネジメントシステム (HEMS:Home Energy Management System)

家庭で使うエネルギーを節約するための管理システム。家電や電気設備とつないで、電気やガスなどの使用量をモニター画面などで「見える化」したり、家電機器を「自動制御」したりして、「省エネ」を行う。

=マ行=

マルチング材

マルチングとは、畑などの表面を紙やプラスチックフィルムなどで覆うことをいい、雑草の繁茂や肥料の流出防止、土壌の保温や保水などの効果がある。剪定枝などをチップ化したマルチング材は、公園の植栽地や園路に敷いて雑草の繁茂を抑制するなどの使い道が考えられる。

緑のカーテン

植物を建物の外側に生育させることにより、建物内の温度上昇を抑えるもの。アサガオやゴーヤのようなつる性植物が用いられることが多く、太陽熱を直接遮断するだけでなく、葉から出る水蒸気の蒸散による気化熱で温度を抑制する効果がある。近年は多くの学校や公共施設で設置する取り組みが進んでいる。

メタン (CH₄)

無色の可燃性の気体。天然ガスの主成分であり、有機性の廃棄物の最終処分場や、沼沢の底、家畜の糞尿、下水汚泥の嫌気性分解過程などから発生する、地球温暖化防止排出抑制対象ガスの1つ。

木質ペレットストーブ

おがくずや木くずなどの製材に圧力を加えて固めた小粒の「木質ペレット」を燃料としたストーブのこと。

モニタリング

監視すること。監視し、記録すること。

=ラ行=

リチウムイオン蓄電池

負極にリチウムイオンを吸蔵、放出できる炭素を用い、正極にコバルト酸リチウム等を用いた二次電池。リチウムは金属の中で最も低い電位を示し、比重も小さいので、正極に用いることで、ニカド電池などに比べ、電圧や、エネルギー密度が高くなるなど、優れた特徴を持っている。